

決議案第1号

アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的
解決を求める決議

上記の決議を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和8年3月19日

提出者	笠間市議会議員	飯田正憲
同	同	大関久義
同	同	小菌江一三
同	同	安見貴志
同	同	田村幸子
同	同	石井栄

提案理由

イランに対するアメリカ・イスラエルによる今回の軍事行動は、報復の連鎖を招き、中東地域のみならず世界の平和と安定を根底から揺るがすものであり、断じて容認することはできない。一般市民を巻き込む武力行使は、いかなる理由があっても正当化されるものではない。

また、中東地域の情勢悪化は、我国においても、原油価格のさらなる高騰や物価上昇を招き、市民の暮らしに直結する極めて深刻な問題である。

よって、笠間市議会は、アメリカおよびイスラエルに対し今回の攻撃に強く抗議し、即時の武力行使停止を求めるとともに、日本政府に対し、国際社会と連携し、毅然とした態度で外交的努力を尽くすよう強く求め、笠間市議会会議規則第14条第1項の規定に基づき、別紙決議案を提出する。

アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的
解決を求める決議

令和8年2月28日、アメリカおよびイスラエルによるイランに対する武力攻撃が行われた。報復の連鎖を招きかねない今回の軍事行動は、中東地域のみならず、世界の平和と安定を根底から揺るがすものであり、断じて容認することはできない。

国際紛争の解決は、武力ではなく、国連憲章に基づく外交交渉によって平和的に行われなければならない。力による現状変更の試みや、一般市民を巻き込む武力行使は、いかなる理由があっても正当化されるものではない。

また、中東地域の情勢悪化は、エネルギー資源の多くを同地域に依存する我国において、原油価格のさらなる高騰や物価上昇を招き、地域経済や市民の暮らしに直結する極めて深刻な問題である。

よって、笠間市議会は、アメリカおよびイスラエルに対し今回の攻撃に強く抗議し、即時の武力行使停止を求めるとともに、日本政府に対し、下記の事項について国際社会と連携し、毅然とした態度で外交的努力を尽くすよう強く求めるものである。

記

1. アメリカおよびイスラエルに対し、これ以上の武力行使を即時中止するよう強く働きかけること。
2. イランをはじめとする関係各国に対し、最大限の自制を求め、対話による平和的解決に向けた外交努力を主導すること。
3. 中東情勢の悪化に伴う原油価格の高騰等から、国民生活および地域経済を守るため、万全の対策を講じること。

以上、決議する。

令和8年3月19日

笠間市議会